

常滑市手話奉仕員養成講座 入門編（夜の部・昼の部）



2018年12月、「常滑市あなたとわたしの心をつなぐ手話言語条例」が制定されました。手話といえば、テレビのニュースなどに手話通訳がつくことが増えました。耳が聞こえない・聞こえにくい人々も生きやすい時代になりつつあります。人と人は、ことばでつながっています。手話も、心をつなぐ大切なことばの一つです。まずは挨拶や自己紹介から始めませんか？

お友だちやご家族を誘って、手話で一緒に会話をしましょう！ご参加をお待ちしています。

《夜の部》 全 20 回

日時 2020年10月14日～
2021年3月10日
(※12/30、2/10はお休み)
毎週 水曜日 午後7時～9時

《昼の部》 全 20 回

日時 2020年10月15日～
2021年3月11日
(※12/31、2/11はお休み)
毎週 木曜日 午前10時～正午
◎託児がありますので、ご相談ください。

※コロナウイルス対策として、フェイスシールドを用意しています。

- 【会場】 とこなめ市民交流センター（常滑市神明町3丁目35番地神明グラウンド北）
- 【対象】 次の4つのすべてに該当する人が対象となります。
- ①手話奉仕員（手話ができるボランティア）をめざす人
(この講座を修了すれば、今後開講予定の常滑市手話奉仕員養成講座・基礎編を受講することができます。)
 - ②原則として、市内在住または在勤の15歳以上の人（中学生を除く）
 - ③これまでに手話奉仕員養成講座を受講した経験がない人
 - ④8割以上出席できる見込みの人
- 【定員】 夜の部・昼の部 それぞれ10人（ともに先着順）
- 【申込期限】 10月7日（水）
- 【参加費】 3,300円（テキスト代）※初日に集めます。
お釣りがいらぬようご用意ください。
- 【主催】 常滑市・常滑市社会福祉協議会
- 【申込先】 アンサンブルしんめい TEL:43-5722/FAX:43-5723

